

管理所レビュー VOL.11

(R5.9.26 水源林管理所)

令和5年度の第11回ボランティア活動が、9月27日(水)に予定どおり実施されました。

当日は秋らしい空模様でしたが、気温は25度を超え、汗ばむ程の気温の中での作業となりました。大変お疲れ様でした。

以前にもお伝えしましたが、秋本番のこれからは、攻撃性が高くなるスズメバチに十分注意しましょう！

それでは、安全活動のための水源林管理所の振り返りなどをお知らせします。

1 活動日の様子



秋らしい空模様。



準備体操をしっかりと。



いってらっしゃ〜い！



始まりの会でKY活動



複数人で切り込み具合の確認を！



キレイな受け口ができました！



受け口を意識した追い口切りを！



切り残し(つる)が働いています。



補助ロープを使って安全作業。



重量物はみんなで協力！



ロープ引きは伐倒木に注目！



水平に切るよう意識しましょう！

2 令和5年度上半期林業・木材製造業の死亡労働災害について

林業・木材製造業労働災害防止協会発行の林材安全 10月号に特集が掲載されていたので、抜粋して紹介します。

I、令和5年度上半期における林業死亡労働災害の概要

令和5年上半期(1月～6月)における林業の死亡労働災害は13件発生した。前年同期より2件減少し、その内訳は伐木造材作業8件、集運材作業2件、輸送作業1件、造林作業2件、その他の作業が0件となっている。

II、伐木造材作業における死亡労働災害発生状況

伐木造材作業は8件発生し、林業全体の61.5%を占めている。チェーンソーによる伐木造材作業の内訳は、自己伐倒が4件、他人伐倒が1件、その他が2件、造材作業が1件となっている。

(1) 自己伐倒による死亡労働災害の原因と対策

自己伐倒は死亡労働災害4件で、内訳は「自ら伐倒した伐倒木に激突された」が3件、「伐倒木がかかり木となり、かかり木処理中に激突された」が1件となっている。

ア「自ら伐倒した伐倒木に激突された」について

自ら伐倒した伐倒木に激突された死亡労働災害は、(ア)木が縦に裂けて跳ね上がり激突が2件、(イ)伐倒木が尾根の縁に当たり、そのはずみで伐木が跳ね返り激突が1件、(ウ)自己伐倒木がかかり木となり、かかり木処理中に激突されたが1件となっている。

○自己伐倒による死亡労働災害1件の事例について原因と対策を紹介します。

【事例】

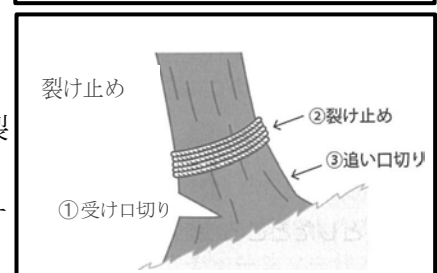
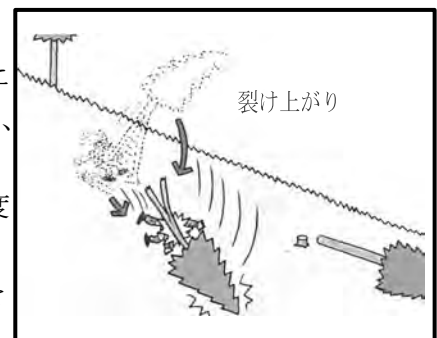
被災者は同僚2名とナラの伐倒作業に従事。作業終了時間になっても被災者が戻らないことから、同僚が捜したところナラの下敷きになっている被災者を発見した。

被災者は、ナラ立木(伐根直径52cm)に深さ12cmの受け口を角度50度程度で切り、追い口切りをしていた際、追い口面から370cm程裂け上がり、その後落下して被災者に激突したものと推定された。

【原因と対策】

原因は、①作業計画作成のための事前調査を行わなかったため、裂けやすい木であることが把握できずに伐倒したこと、②事前に裂けやすい木の状況を把握してその方法を定めた作業計画作成していなかったこと、③受け口の深さ、角度が浅かったこと。

対策は、①作業計画のための事前調査で、裂けやすい木を特定し、テープ等で表示しておくとともに、裂けやすい木の伐木の方法について作業計画に反映しておくこと、②作業指揮者を選任し、裂けやすい木の伐木について作業指揮を行わせること、③裂けやすい木の伐倒方法は、裂け防止のため、追い口の上部をロープで4～5回強く巻くか、追いつる切りにより伐倒すること、④加えて裂けやすい木は、立木の状況に応じて受け口を深めとすること。



※紹介した通り、林業の死亡労働災害は一向に無くなりません。今回紹介したものは、チェーンソーの作業ではありますが、伐木作業の死亡事故は自ら伐倒した木によるものが大半です。事例の裂け上がり事故のほか、かかり木の死亡事故も発生していますので、道志水源林ボランティアの作業においても、今一度、基本に立ち返り、安全な作業をお願いいたします！

※ 10月14日(土)は、晴れのち曇り、最高気温18度の予報です。

★それでは10月14日(土)、気をつけてお越しく下さい。